

6 番 通告 6 番、6 番議員、伊藤奈穂子です。通告に従い、

1、移住定住子育て支援について。

2、地域資源を生かしたまちづくりについて。を質問いたします。

まず 1 項目目、現在の大井町の人口は年々減少傾向にあります。特に若年人口の流出が顕著であり、そのことが少子化を加速させる要因にもなっています。また高齢化の進展により、今後は死亡者数の増加も見込まれており、さらなる人口減少につながるとともに、町全体の活力が低下していくことが懸念されております。合計特殊出生率の減少などを鑑み、本町として人口減少に歯どめをかけるための施策に取り組んでいることは理解をしておりますが、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、若い世代の転出抑制と合わせて転入と定住のさらなる促進が必要であると考え 2 点お伺いいたします。

1、三世帯同居等移住定住促進補助金について、今後どのような見込みをされているのかお伺いいたします。また、対象要件に町内別居も加える考えがあるかお伺いいたします。

2、働き方が多様化する中、共働き家庭が増え、保育所のニーズは高まってきています。特にゼロ歳から 1 歳の子どもは年度の途中で待機児童になりやすく、親御さんから仕事が決まっても働けないというお声をいただきます。そこでその対策の 1 つとして、仕事や病気などで昼間に保育ができない保護者にかわり、継続的に保育を行う祖父母に対して保育手当を支給する制度を創設してはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に 2 項目目といたしまして人口減少や高齢化が進む中、地域の力を維持、増進させるためにはその地域にどのような資源があるかを知り、そこにしかないものを明確にし皆が力を合わせることで地域力が発揮できると考えます。地域資源を生かし町を活性化、発展させるための取り組みについて 2 点お伺いいたします。

1、相和地域を活性化する取り組みの 1 つとして交流体験事業の推進とありますが、これまでの実績と今後の展開についてお伺いいたします。

2、地域資源を生かすためのまちづくりをするには、観光やその地域ならではの資源を活用することや、健康、福祉、自然環境などそれぞれの個性や特色を生かした地域戦略が必要であります。これらの施策を進めるうえで地域公共交通はなくてはならない社会インフラであると考えますが、見解をお伺いいたします。以上登壇しての質問といたします。

町 長 通告 6 番、伊藤奈穂子議員の御質問で移住定住対策、子育て支援について、細かく地域資源を生かしたまちづくりについてというようなこと

で細かく頂戴して、4点頂戴しておるところでございます。そんな中でですね、人口減少及び少子高齢化、当町のみならず全国多くの自治体で抱えている課題でありますし、こうした課題に対して各自治体ではさまざまな施策に取り組んでおるところでございます。国も大きな国の課題として取り組んでいるわけでございますが、国が言うには人がいるところからいないところへ呼べばいいというような言い方をしてる、これは安易な考え方じゃなかろうかなということがですね、我々首長間、どこでも出る話題であります。こうした状況の中から自治体では「住んでみたい」「住み続けたい」と思っただけのような町になることは難しいというような状況があるわけでございますが、当町にある地域資源を生かし、これまでの事業の発展や新たな事業展開を通じまして、魅力あるまちづくりを進めていかなければならない、そんな考えを持っておるところでございます。具体的には大井中央土地地区画整理による居住環境の創出、防災拠点となる公園の整備だとか、保護者のニーズに対応した子育て支援策の構築による安心して子育てができる環境の整備、未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）の整備、交流体験事業のビジネス化に伴う新たな雇用の創出や都市計画道路等の新たな道路網の整備に伴う公共交通の確保などの事業が挙げられます。

こうした事業やシティプロモーション事業を推進することが、郷土愛（シビックプライド）を醸成するとともに、子育て世代や若者世代の方々の移住・定住につながるものと考えておるところでございます。こういうふうな事業展開をされて、一時成功して全国的に注目を浴びても、やはり3年たち5年たちしてその町長さんなり村長さんなりに聞いてみると、あのときはよかったんだけど今はもうそういう方向じゃなくなっちゃったと言ってる場所が多いわけございまして、この辺も1つの課題じゃなかろうかなと、そういう点では施策がきめ細かく慎重に、特に財源を必要とするものはやっつけていかなければならないんじゃないかなと、そんなことを考えておるところでございます。

そんな中で1つ目の質問でございます「三世代同居等移住定住促進補助金についての今後の取り組みは」との御質問でございます。三世代同居等移住定住促進補助金は、共働きの家庭が増え、かつ核家族化の増加が懸念される中で、まさに安心して子どもを産み育てることができる環境整備を期待した事業であり、加えて大井中央土地地区画整理事業やお試し移住体験事業とあわせた移住の促進、そして町内外のアパート等に住んでらっしゃる方で、大井町に長く住んでもらうための移住定住の促進につながる事業であります。

この事業は、子育て世代や若者世代の移住や定住促進に効果が期待でき、今後もシティプロモーションやお試し移住体験事業、区画整理事業等が進む中で積極的にPRしつつ継続していきたいと考えております。

また「対象要件に町内別居も加える考えは」との御質問でございます。こちらにつきましては、町内に新たに住宅を取得した方も補助金の対象であります。町内別居であっても、新規住宅取得者であれば対象となり得ることから、御提案の町内別居も加える必要はないものと考えておるところでございます。

そして、1の2点目の御質問でございます。議員御質問の保育手当は長野県黒部市では「孫守り（まごもり）支援補助金事業」、長野県立山町では「孫守り（まごもり）推進補助金事業」、広島県府中町では今年度から「プラチナ保育手当事業」という名称で実施しております。全国で複数の地方自治体が補助金事業として実施しております。

広島県府中町の「プラチナ保育手当事業」を事例として申し上げますと、対象となる児童は町内在住の生後6週間を経過した日から3歳に達するまでの児童、支給対象者は児童の保育を行う町内在住の祖父母等、児童の2親等以上の直系尊属を指すわけでございまして、支給要件は、求職活動・育児休業中は不可であり、保護者のいずれもが保育所入所要件である保育を必要とする理由に該当すること、祖父母等が昼間に児童の保育を継続的に行っていること、対象児童が保育所等を利用していないこと、という内容になっています。これを満たしている祖父母等が申請すれば、児童1人に月額1万5,000円が支給されることとなっています。府中町では待機児童ゼロですが、潜在的な待機児童はいるのが現状であり、この制度を活用することで、孫の保育をしながら新たな生きがいにもつながり、三世代同居、近居を促す効果も期待できると考えているようでございます。

このような考え方で補助金事業が創設されておりますが、一方でお子さんを保育所に預けている保護者はその利用者負担として町に保育所保育料を支払っておられるわけでございます。受益者負担の原則から考えてみますと、祖父母に対して「保育手当」を支給するのではなく、町ではなく保護者ではないか、というような考え方もあるようでございます。町といたしましては議員御質問の「保育手当」は質問要旨の内容からは詳細な部分がわかりませんが、地方自治体が祖父母のお孫さん保育に対して補助金を支出する事業が創設され始めていることを認識し、このように独自性のある施策が子育て支援や定住化対策に効果的な事業であるのかは、今後検証していきたいと考えておるところでございます。

「おいきらめきプラン第3次実施計画」の成長戦略の1つとして、相和地域の活性化を目的とした「相和ブランドの創出」を掲げ、その一事業として交流体験事業に取り組んでおるところでございます。交流体験事業は基本的に施設整備等を行わず、今、地域にある資源を活用し町民の方々が主体となり有料にて体験を提供するもので、地域経済の活性化や少子高齢化といった課題に対し効果が期待されていることから、その推進を図っておるものでございます。

これまでの実績でございますが、本事業は平成28年度の地方創生加速化交付金を活用し本格的に動き出しております。28年度においては交流体験事業を担う人材育成を中心に実施いたしました。10月から12月にかけて、町民の方々を対象とした3回の勉強会を開催いたし、交流体験事業の地域における効果や先進地での事例等を学び、延べ87名の参加をいただきました。

また1月にはこの勉強会に参加された方の希望者により、先進地である沖縄県八重瀬町を視察し、体験メニューの1つである平和学習の見学や県外の修学旅行生の民泊受け入れの様子などを見学したり、実際に民泊するなど、勉強会では得られない貴重な体験をしたり体験談等を聞くことができました。

さらに2月には視察参加者の3家庭において1泊2日のモニター民泊を実施し9名の方を受け入れましたが、事前に「民泊事前説明会」を開催し注意事項、食事、各家庭での過ごし方などを学び準備を整え当日を迎えました。それぞれの家庭で農産物の収穫体験やそば打ち体験、夕食づくり、また食事をしながら地域の暮らしや文化の話をしたり、また四季の里で全員によるピザ焼きを行うなどさまざまな体験を通して参加者に学んでいただくとともに、受け入れ家庭では多くのことを学んでいただけたようでございます。

そして3月には、いこいの村において3泊4日の「体験指導者資格取得講習会」を開催いたしました。3回の勉強会に参加された方のうち26名が受講し全員が合格され「自然体験活動指導者」と「救急蘇生法」の認定を受けました。この資格は交流体験事業を行うに当たり取得が義務づけられているものではございませんが、充実した体験、そして安全・安心な体験を提供するため、そして多くの人々を呼び込むためにはその取得は必要であると考え実施したわけでございます。

次に今年度の実績でございますが、地方創生推進交付金を活用し引き続き人材育成を中心に実施しております。10月には相和地区の4会場にて交流体験事業を学ぶ地区別懇話会を開催し74名の方に参加いただき、

11月には四季の里にてさらに理解を図るための勉強会を開催し26名の参加をいただき、来年の1月にも開催を予定しております。

そしてこの12月2日、3日には昨年度より多い6家庭により、都内の少年サッカーチームを招きモニター民泊を開催いたし、16名の方を受け入れました。この民泊では、みかん狩りやピザ焼き体験、町内チームとのサッカーの交流試合を行いました。この具体的な内容につきましては昨年度認定を受けた「自然体験活動指導者」の方々がプログラムを作成し実施いたしました。参加者の皆さんには非常によろこばれ、受け入れ家庭においては経験を積み、自信を持っていただけたようでございます。なお、2月下旬にも再度実施を予定しております。

また、2月には昨年度に引き続き体験指導者資格取得講習会を3泊4日で開催いたしますが、定員24名の予定としております。今後の交流体験事業の中心的な担い手をより多く生み出すため「自然体験活動指導者」と「救急蘇生法」の認定を受けるこの講座につきましては、今後も毎年度継続的に実施してまいります。

最後に昨年度この講習会にて自然体験活動指導者の資格を取得した方々の活動ですが、今年度は体験の実践ということで、定期的に集まり体験メニューをつくり出したり、年4回開催している四季の里まつりに合わせ「地域を巡るウォーキング」や「そばがき」や「苔玉作り」など、みずからが作成した体験メニューを提供する「体験イベント」を開催しております。

このように昨年度から今年度にかけて、交流体験事業を担う町民の方々の事業への理解を図る研修会や先進地視察、資格取得の講座、そして体験メニューづくりやその試行といった人材育成を中心に行っております。

実績としては、多くの町民の方々に事業に対する理解が進んでいること、事業に積極的に取り組む町民の方が増えていること、体験の試行を通して多くの方に自信を持っていただけたことなどが大きいと思っております。

この事業の推進においては先進地である沖縄県八重瀬町で大きな実績を挙げているNPO自然体験学校に多大な協力を得ておりますが、今後もこのような優良事例を参考にしつつ、より多くの担い手を育成し、早期に実践につなげ、より多くの人々を呼び込み、地域の活性化を図ることができるよう、さらに積極的に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、本事業は現在、町と地域住民の方々とともに国の交付金を活用しつつ進めておりますが、将来的には地域の方々が中心となった団体や

法人といった組織に立ち上げ、地域や住民が自立し実施していくことが最終目標と考えており、人材育成とともにこの実現についても並行して進めてまいります。

続きまして、地域資源を生かすためのまちづくりをするには、地域公共交通が重要だと考えるが、との御質問でございますが「おおいゆめの里」や「農業体験施設 四季の里」などを核とした観光交流拠点の形成を推進するに当たり、観光交流拠点と平たん部地域との連携性の向上や地域間をつなぐ鉄道の交通結節機能の強化など、地域公共交通を活性化させることは、議員がおっしゃるとおり、地域資源を生かすためのまちづくりを進めるうえで重要な課題の1つであると認識しております。

本町の地域公共交通の現状は、主に富士急湘南バスとＪＲ御殿場線が運行されておりますが、バス路線につきましては、平成24年８月に富士急湘南バスから相和地区における全ての路線について完全退出という意向の申し出がありました。こうした状況の克服に向けて、相和地区の路線について平成25年10月から赤字額の2分の1を町補助金として富士急湘南バスへ交付することにより、引き続きバス路線を確保したものであります。

鉄道につきましては、2県10市町によって構成されている御殿場線利活用推進協議会や神奈川県と県内全ての市町村及び経済団体によって構成されている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に所属し、国及び鉄道事業者等への要望活動等を行い、輸送力増強や利便性の向上に努めております。その成果として、ＪＲ東海は平成29年7月25日、ＩＣカードの利用可能エリアを平成31年春に拡大すると発表したところであります。エリア拡大によって、下曽我～足柄間各駅でＩＣカードを新たに利用できるようになりますが、ＪＲ東海の区間とＪＲ東日本の区間を跨いだ精算ができず、大きな課題が残っている状況で、引き続き御殿場線沿線の市町や関係団体と連携をし、要望活動や利活用推進に努めているところでございます。

今後の展開として、町が主宰者となり、バス事業者や町民等が地域公共交通を検討する「地域公共交通会議」の設置を検討し、通勤や観光、さらには交通弱者となり得る高齢者等の対策も鑑み、町の実情や利用者のニーズに応じた地域公共交通網を形成するとともに、既存の福祉バスのあり方やコミュニティバス等の導入も視野に入れ、検討していく必要があると考えております。そのためには、行政や関係事業者のみならず、町民の協力が重要であり、連携して持続可能な地域公共交通ネットワークの形成について協議していけるよう、組織づくりを検討していきます。

さらに、県西地域活性化プロジェクトにおける取り組みの拠点となる未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）が平成30年春にオープンし、集客数の増加が見込めることから、こうした観光振興やまちづくりと一体となり、関係部署と連携して地域公共交通を活性化させるよう取り組んでまいりたい。そんな考えでございます。

もう既に地域公共交通が事業者に依頼するのでなく、どうやって自治体が運営していくかというようなことでございますが、自治体運営に必要な財源を要するわけございまして、これを積極的に利用していただく町民の姿勢なりというものも大変重要じゃなかろうかなと考えておるところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

6 番 御答弁いただきましたので再質問させていただきます。

まず三世代同居等移住定住促進補助金についてでございます。ただいま町長の御答弁の中に別世帯、近距離でも補助金が出ますよと御答弁いただきました。この三世代同居等移住定住促進補助金は3種類ございます。住宅取得補助というところで、三世代同居しなければ、一緒に住まなければということですね、30万出ないという、逆に返せばそういうことだと思います。まず同じ敷地の中で親と子が別々に家を建てた場合、こういう場合でも住宅取得の3つの種類の内の20万出るところにあてはまるのかなというふうに思いますが、確認させていただきたいと思います。どこにあてはまるのか。

企画財政課長 少なくとも20万の枠には入ります。以上です。

6 番 わかりました。そうしますとこの改修補助というものも、先ほど新規ということでしたので改修補助ですね。同じ敷地に親と子が別々の家を建てた場合、改修補助というのは対象になるのかお伺いします。

企画財政課長 新築の場合には20万の枠でございますけども、同じ敷地内で違う建物で改修などの10万の可能性も出てまいります。以上です。

6 番 わかりました。これはまた今後大井町におきましてはやはり三世代同居というのはこれからどんどん増えてくるのではないかなというふうに思われます。UターンやIターンや、またJターンというところにおいても三世代同居の補助金というのは、かなりいい補助金になっているのかなというふうに私は思います。この改修補助に関しても10万ということではなくて、20万というふうに検討をしていただくことによって、さらに今どこにもこういう三世代同居というのは近隣ではなかなか補助金がない、そういう制度がないというふうに私認識しておりますので、大井町ならではの、どこのまちにも負けない施策の展開を期待いたしまして次に移りたいと思います。

次に、この保育手当ですね。先ほど町長のほうの答弁で3つの町の例を提示していただきました。私もプラチナ保育手当というのを参考にさせていただいたところではあります。実は私の知人にもお孫さんを預かって、毎日獅子奮迅の日々を送られているという方がいらっしゃいます。その方はお孫さんはかわいいけれども、体力がもたないというふうにおっしゃっておられます。しかしながらお元気でお子さんの面倒を見てくれるんですけど、そのような姿を見るとき、これも元気の秘訣かもしれないなというふうに思うところでございます。親御さんであれば保育の資格はなくても、親御さんというかおじいちゃんおばあちゃんですね。祖父母、保育の資格はなくても問題はないだろうと思いますし、引いては今後地域の子育て支援の人材になるかもしれないなと思うところです。この三世同居を推進する大井町だからこその相乗効果が生まれるのではないかと思います。先ほど補助金を出す制度については慎重に検討しなければならないという町長の答弁もございましたが、先ほど申し上げましたがこの町内外へのアピールをする、この子育て世代への移住定住のエールにもなると考えます。この相乗効果というのはすごくあると思うのですが、この辺はいかがお考えでしょうか。

子育て健康課長

先ほどの町長答弁にもございましたとおり、この保育手当が定住促進、また待機児童対策等のその辺も絡んでくるというようなお話、ほかの府中町がやっているということなのですが、その辺で当然この辺は財政的な負担、経常的につながるということで、この呼び込み政策として継続的に続けなければいけない、財政的な負担等も今後考慮しなければいけないので、その辺は慎重にそれが本当に定住促進につながるものなのかどうか検証していく必要はあるのかと思っています。以上です。

6 番

そうですね、しっかり定住促進につなげていかなければ逆にいけないなというふうにも思います。実はこちら、この提案をするに当たりまして、私お声をいただいた経緯がございます。それは先ほど登壇したときにも申し上げたところですが、ゼロ歳児の待機児童がいられるという、途中で待機児童になってしまうという現状が大井町においてもあります。保育園のほうに入れなくて、働くところは決まっているけれども保育園に預けることができないというところがございます。その現状といたしましてはゼロ歳児の保育が今民間の保育園さんが担っていただいて、ゼロ歳児1歳児というところの部分の補完をしてくださっているんですけども、やはり待機児童が出るというところにおきましては、大井保育園での待機児童をなくす対策というのも必要なのではないかなというふうに思うのですが、このあたりはどうお考えでしょうか。

子育て健康課長 ゼロ歳児保育に関しまして、年度途中におきましては待機保留という
ような状況が出ております。今町内の民間保育所で保育を受けていた
いているということと、また管内でも受けていただいているというよう
な状況でございます。この待機児童対策につきましては先ほど鈴木議員
からの御質問で、幼保一元化、当然絡んでくるお話でありますので、その
辺も見据えた中での対応をまた大井保育園の中でも検討していければと
思っております。以上です。

- 6 番 理解をいたしました。こちらですね保育。やはり現在では共働き世帯
が増えて、働くお母さんが増えてまいりました。そのような現状の中で
働き方というのも多種多様になってきていると思います。大井の保育園
に関してなんですけれども、これも誤解があったんですが、土曜日の保
育は13時30分になっていると思います。そういうところも鑑みた中でこ
の提案をさせていただいているのですが、この大井保育園の土曜日の保
育が13時30分というところはお母様方の要望もあろうかと思うのですが、
近隣の町の保育園の状況などを見ても早くても4時まで、16時30分
までは保育をしているという現状がある中で、この13時30分というのは
今後変更なりお考えになる。その辺はどのようにお考えになるかお伺い
します。

子育て健康課長 今回の議員の御質問の中にこの土曜保育に関することが、関連するか
わかりませんが、現時点保育園で1時半までというような運用をしてご
ざいます。その辺はシフト、職員の当然配置等必要になってきますので、
そういうところも鑑みながら今後の対象として、課題として取り上げて
いきたいと思ってます。以上です。

- 6 番 わかりました。国の政策の中で幼児教育の無償化というところが、今
後どうなるかというのはいまだ見えてないところもございますが、無償
化という流れになってきたときに、この祖父母の保育というのは逆に言
えば生きてくるのかなというふうに考えますので、今後の検討課題とい
うことで期待をしたいと思います。

続きまして相和地域の活性化のことについてお伺いしたいと思います。
先ほど相和地域の活性化、交流体験事業の実績やら今後も積極的に進め
ていくという御答弁をいただいたところでございます。実はこの10月に
ございました町政懇話会の中で渡された資料に、相和地域の活性化とい
うことで今回報告がありました。その中に交流体験推進事業の流れとい
うところの中に、平成31年度には現状プラス、目標ですね、受け入れの
目標だと思うんですけど、現状プラス1万人の受け入れをというふう
に目標値が書いてございました。これは積極的に進めるということでご

ざいますが、具体的にどのように進めていくのか、どのような取り組みをしていくのかお伺いしたいと思います。

簡単にですけど計算しましたところ、平成31年の目標で1年間に1万人ということだと、月834人の受け入れ体制をとらなければいけないというふうに考えましたので、そのあたりもあわせてお伺いしたいと思います。

地域振興課長

数字につきまして、何年何月に何をとか、そういうふうな厳密なものではないんですけども、今現在、町が係るところの農業体験の数といいますと2,000人弱ぐらいで非常に活性化にはほど遠い数字であるというふうに認識して、そういうふうな実態でございます。それを1年でも早く、多くの人を呼び込み実現、活性化につなげるということで、現状よりもはるかに高い、1万人を目指そうということですね、大づかみではございますけれども、特に相和活性化の検討部会のほうで若い人たちの仲間でございますけれども、委員でございますが、その人たちによってこのくらい呼ぶべきであるということの内容でございます。済みません、簡単でございますが以上のような状況でございます。

6 番

これから頑張って相和地域を活性化させるぞという意気込みの中での1万人というふうに受け取らせていただきましたが、目標を立てた1万人に届くような取り組みをしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

実は相和地域、交流体験事業の説明会を何回か実施いたしましたという御答弁をいただきましたが、その中の1回に私が参加させていただきました。そのときの内容が実にすばらしくて、このまま皆さんが頑張ってというか、本気になってやれば、相和地域のみならず大井町はとても活性化するんじゃないかなというふうに私は感じさせていただいたところです。

新たなビジネスの創出というところで、雇用に対してもそうですけれども、この交流体験事業を進めることによって収入も入りますし、生きがいも生まれる。または交流というところで、大井町にたくさん集客ができるということを身をもって実感させていただきました。それが話だけのことだけにならないように、しっかりと取り組んでいきたいなと思いますし、私もできる限りできることはやっていきたいなという思いです。そのときに思ったんですけど、相和地域の活性化ということではあるけれども、もちろん交付金を使つての活動になりますから相和地域が中心になると思いますが、何回も言って申しわけないんですけど、1万人という目標を掲げたところであるならば、これは相和地域だけの

問題ではなくて町全体の活性化というところで、人材育成というところでしたほうがよろしいのではないかなというふうに思うのですが、このあたりはいかがお考えでしょうか。

地域振興課長　今は現在御指摘のとおり、交流体験事業は相和地域を中心に実施しております。この事業につきましては長年の課題であります相和地域の活性化ということで、町も長年取り組んでいる中から具体的な事業として交流体験事業を進めようということが相和地域活性化委員会を中心に意見をだされまして、それを具体化していくということでございます。

財源といたしましては地方創生加速化交付金、それから現在は推進交付金等を活用しているというものでございます。そういった相和地域の活性化をするための事業ということで、具体的な交流体験事業を進めるというその事業計画を国に出したところ交付金が認められたということでございますので、あんまり相和地域から逸脱するとちょっとまずいかなという点も1つあるんですけども、それから議員おっしゃられますように、相和地域だけでおさめるのは理想ではないと思っております。やはり大井町全体の活性化を目指すべきであろうと、その可能性を秘めた事業であるかなとも思っております。

ただこの交流体験事業につきましては、本格的に取り組み出したのが27年度後半からでございまして、今現在、相和地域を中心に人材育成を行いつつ、この事業の仕組み及び組織づくりにつきましても、過去に経験がない中でいろいろ議論を重ね進めているところでございまして、とりあえず今のところは相和地域という限定されたエリアでそのような仕組みづくり等を進めさせていただきまして、確立といいますか大体の事業枠ができたところでは、今後大井町に拡大していきたいなと思っております。さらに一步踏み込めば足柄地域まで広げられるのであればかなり広域な事業になってくるかなという、ちょっと構想を持っているところでございます。以上です。

6 番　今後、広域というところでの考えもあるというお話でした。先ほどの御答弁の中でも相和地域の方々の自立を促したり、法人化だったり団体化というお話もございましたので、それは本当に期待したいなというところでもありますし、これは私たちも含め行政が後押ししていかなければいけないことだなというふうに感じます。この実は民泊についてもなんですけれど、今回岡山県に視察に行つてまいりましたが、教育福祉で。その隣が智頭町というところで民泊がとっても盛んな町でございます。そこには行かなかったんですけど、大井町でも民泊を始めたところだなという思いの中で、相和地域は私はこのままの姿で、自然がいっぱい

の中で田んぼ体験とか、富士山が見える農村公園とか夜景がきれいな篠窪、農産物があるというこの里山を残したままで、それが大井町の地域資源であるなというふうに感じます。その智頭町におきましては修学旅行生の受け入れをされているというふうに聞いております。今後広域ということを考えてときに、やはり修学旅行生の受け入れというのはかなり現実味を帯びているのかなというふうに思いますが、この辺のところはいかがお考えでしょうか。

地域振興課長

御指摘の修学旅行なんですけれども、今行っております交流体験事業の中の民泊は要は修学旅行を中心に行いたいとそのとおり思っております。といいますのは、修学旅行が1つ考えられますが、あとは一般募集、一般家庭。例えば都会に住んでいる東京都民の人が一家で民泊行きたいというふうなことを考えますと、来週行きたいとか来月行きたいとか非常に急な話になってしまうと、そういうことが想定されますし、非常に少人数であったりということが考えられます。なぜ修学旅行を想定しているかといいますと、修学旅行は1年前から日が決まっちゃうということがございます。また大人数であると。ということで受け入れ側の家庭も準備する期間が長い。それから学校行事ですから生徒は好き嫌い関係なくといいますか、行く義務があるといいますか、そういうことにもなりますし、結局キャンセル等もほばないだろうというふうなことで受け入れ体制も非常にやりやすい。それから低年齢といいますか学生であるということは、例えば相和地域に来て人と触れ合う、そうしますと相和地域に、感受性の強い年齢でございますので、第二のふるさと、というふうに捉えられるかもしれない。そうすると移住とかということにもつながる。いろんな面で修学旅行を受け入れるというのは非常に可能性が高いなというふうに考えております。かといってもやはり数百人の規模で来ますので先ほども申しましたように6家庭ということで実施したということではございますけれども、まだまだもっと増やさなければいけないということでありまして、その辺は多くの人にどんどん関わってもらって、修学旅行が受け入れられるような体制を1年でも早くつくりたいなということを目指しております。以上です。

- 6 番 ぜひそのような、将来的にそういうふうになれば町も活性化するなというふうに感じます。今回この町政懇話会で相和地域の活性化と大井中央公園の仮称ですけれども、報告がありました。どちらの内容もとてもわかりやすく丁寧な説明だったと思います。ですが特に相和地域の活性化について興味のある方は少なかったように思えて、とても残念に思いました。

話は変わりますが今年度、先ほどの答弁の中にシティプロモーション事業が進められているというふうに答弁いただきました。これはホームページでもワークショップの様子などを見ることができまして、そのホームページを見ると大井町の魅力はと聞かれて、ほとんどの方が相和の自然とか人の温かさやつながりというのを挙げておられます。それを思うとやっぱり相和は大井町の大きな魅力に、地域資源になっているんだなというふうに思います。このシティプロモーションのワークショップについては今後どのような展開になるのかちょっとわからないんですけど、この相和地域が地域資源だというふうに感じるのは相和の活性化を今まで成長戦略に掲げてきたからこそ、その成果もあるかなと思います。相和地域の活性化ということで何をやっているのかというのを知らない方が多いという、往々にして全てそうなんですけれど、大井町としてはPRしているよ、広報に載せているよというふうにいつも御答弁いただくんですけども、やっぱりもっともっとPRをすべきなのではないかと思います。例えば広報やホームページ、新聞やタウンニュースなどを使ったり、子育てアプリなども活用して、もっと若者に対して積極的に情報発信をすることが大事なんではないかなというふうに思います。茨城県の常陸太田市では何名かの子育て中のママが推進委員会を立ち上げて町をPRしているというふうに聞きました。大井町でもそういう方を公募するとか今回のシティプロモーションに集まった方々にお声かけをしていただいてPR、大井町のいいところ、地域資源を町内外に情報発信するための、アピールをするための人材を育成するべきと考えますがいかがでしょうか。

企画財政課長 シティプロモーションという言葉が出てきましたので私のほうで回答させていただきます。今シティプロモーションということで、ワークショップでさまざまな方に入っていただきまして、検討を行っているところでございまして、SNSの活用ですとか、さまざまな話題が出ていることと思っております。今後につきましてもさまざまな方が出ていられるので、今おっしゃったようなママさんですとか、そういった方々の意見を貴重な意見として聞かせていただきまして、そのワークショップの最終的な形に入れるような形で考えています。

地域振興課長 すみません、相和地域のPRという観点からお話をさせていただきますけれども、先ほど申しました自然体験活動をして指導者ニールリーダー、という方が資格を取った方もいらっしゃるですね、相和地域活性化検討部会、これは相和地区の中心とした若手の委員さんでございまして、この方々は比較的若い世代であるということでSNS等の

活用が長けております。ということで現在もそういったSNSを活用していろんな情報発信をみずからしていただいているというふうな状況がございまして、ただ並行して町も町政懇話会とか地区に伺って勉強会をやるとか、そういったことも行っておりますけれども、おっしゃられますように、いろいろとまだ何をやってるのかわからないということを直接聞くこともございます。SNS等の活用もさらに進めたいとは思いますが、もうちょっと勉強会の数を重ねるとか、広報での掲載の数を増やすとか、そういった努力を地道にやっていくのかなというふうに感じております。以上です。

- 6 番 ぜひ進めていただければなというふうに思います。最後になりますが、地域公共交通、再質問に移りたいと思います。

先ほど御答弁の中に地域公共交通会議を設置するという答弁がございました。これは今まさにシティプロモーションが始まり、相和地域の活動だったり、大井町にはどういうものがあるのかというのをやって皆さんで協議しているところだと思います。地域公共交通会議を立ち上げるということでしたが、まず地域公共交通のメンバーと、いつごろ立ち上げるかという計画があるかというところというお話があるかどうかお伺いしたいと思います。

企画財政課長 この地域公共交通会議ですけれども、立ち上げが決定したわけではございません。当然のことながら平成30年度当初予算の編成中でございますので、その予算がつくかどうかによって変わってまいります。ただ、構想の中ではその組織づくりを30年度中にやっていきたいというレベルでございまして、その組織のメンバーとしては例えば自治会長さんですとか学識経験者、あるいは国の機関、県の機関、それからですね、交通事業者、その方々を含めた中で検討してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

議 長 以上で6番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。